

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月10日

評価者：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市子ども夢パーク
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること 施設設備の利用許可及び提供に関すること 主催事業の企画実施に関すること 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：川崎市子ども夢パーク共同運営事業体 代表者：公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 渡邊 直美 住所：川崎市中原区今井南町28-41 電話：733-5560 構成員：特定非営利活動法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之
所管課	こども未来局青少年支援室（内線：43341）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	（事業実績） 【利用者数】 指定管理者制度の導入前（平成17年度）：44,806 第1期（平成18年度～平成22年度平均）：69,296 第2期（平成23年度～平成27年度平均）：88,839 第3期 平成28年度：88,544 平成29年度：87,290 平成30年度：87,103 平成31年度：88,963 （評価） <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入以来、高い利用者数が維持されている。 「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念に基づき、子どもの意見を尊重した事業運営を展開することで、サービス向上が図られている。 子どもの権利や施設の理念、活動の様子、イベント情報等について、広報紙、ホームページ、新聞テレビ各社への取材依頼等により広報・啓発を実施しているほか、多数の市内外からの視察、見学を受け入れることで、より広範囲な広報が実施されている。 水遊びや泥遊びでおとなから幼児まで楽しめる「夢パまつり」、企画運営を子どもたち自身が行う「こどもゆめ横丁」、音楽スタジオ利用者有志によるライブイベント事業、かわさき子どもの権利の日事業への参画等を恒例行事として毎年開催することで、青少年の健全育成が図られている。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	（事業目的） <ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊び、及び夢を育（はぐく）む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与すること。 （評価） <ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に定める指定管理業務の適正かつ円滑な執行、主催事業の実施、不登校児童生徒対策業務の実施、川崎市政や地域団体への協力等により、事業目的を達成することができている。 当初の事業実施計画のほかにも、子どもの意見を尊重して新規に事業を展開するなど、利用者ニーズが事業運営に反映されている。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	（安全・安心に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> 日常点検や巡回等により、構造、施行、維持管理の不備による危険等を除去することで、利用者の安全を確保している。 防犯マニュアル等の周知徹底とともに、地元の防犯ネットワークに登録して常時情報収集ことなどにより、防犯対策を行っている。 （評価） <ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に定める業務を適正に執行し、安全・安心の面で問題はなかった。 事故が発生した場合、速やかな対応がされており、事故原因を検証し、点検を重点的に行うなど、再発防止が図られている。

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	施設の設置目的を達成するため、引き続き指定管理者の専門性を事業運営に活用するよう努める必要がある。
---	--------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>事業報告書等によるモニタリングのほか、管理運営についての調整や問題発生時の対応についての指導等、必要なマネジメントを適切に行った。</p> <p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>年度評価の実施（年1回）</p> <p>定期的な報告内容の確認（月1回・四半期）</p> <p>青少年教育施設専門部会の開催（年2回）</p> <p>電話及び訪問による連絡、調整、指導等の実施（随時）</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>制度導入後、充実した事業展開の成果が表れており、平成31年度の利用者数は導入前（平成17年度）の約98.6%増となっている。</p> <p>平成31年度の経費は導入前（平成17年度）の約21.7%増に留まっており、利用者数が約2倍に増加したとと比較すると効果的に運営されたことが認められる。</p> <p>【利用者数】</p> <p>平成17年度：44,806</p> <p>平成31年度：88,963</p> <p>【経費実績】</p> <p>平成17年度：62,557千円</p> <p>平成31年度：76,131千円</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>不登校児童生徒対策業務を執行する、「フリースペースえん」については、今後、さらなる需要の高まりが見込まれるところ、当該業務の範囲や実施方法について見直しを行う必要がある。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者の専門性を事業運営に活用することでサービス向上が図られており、経費の増加に比較して利用者数は大幅に増加している。</p> <p>同水準の事業を指定管理者制度以外の制度で執行することは困難であるため、引き続き指定管理者制度を活用することが適当である。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度の導入により、直営時以上のサービス提供を行うことができた。</p> <p>また、行政機関や地域団体等との連携を図るとともに、利用者ニーズを事業運営に反映させることなどもできた。</p> <p>今後、子どもの遊び場や居場所、不登校児童生徒対策への需要の高まりが見込まれる中で、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「新しい生活様式」を取り入れながら子どもたちの安全・安心を確保し、より財政負担を少なくして管理運営していくためには、引き続き指定管理者制度によることが望ましい。</p>
--